「光の道」構想に関する意見

意見提出元	伊賀上野ケーブルテレビ株式会社
-------	-----------------

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。	CATV 会社はこれまで地域の情報通信インフラに関し、設備構築リスクを受け入れながら提供してきた。その結果、地域に根ざし、地域に受け入れられ、地域に必要不可欠な存在となっている。しかしながら現時点での構想内容はこういった事業者に対する配慮が欠けているのではないかと考える。よって本構想はまずスケジュール有りきで拙速に進めるのでは無く、その影響度について、なお一層の慎重な検討、議論が必要ではないかと考える。
2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向上させるためには、低廉 な料金で利用可能となるように、事業者間の公正 競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	